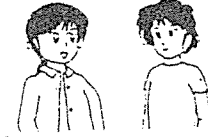




# 昨年の9月議会から1年間、ボートピア誘致に関わる事件の余波が続きました。



各地のボートピア建設反対運動、埼玉県岡部町、北本市、東松山市、北海道秩父別町、富山県細入村、香川県三木町等の報道では、誘致に反対した市町村は、議員や行政が住民意見に耳を傾けています。誘致に傾いた町村は、議員、地元のえらい人が、ボートピアで金が町にはいる、福祉も教育も公共事業は金次第と地縁血縁の関係で地元住民を説得しているようです。業者は、議会、行政工作を先行して、住民に事業計画、影響、問題点を知らせない。住民の意見は、後回し。利権重視、住民無視では、政治は、腐敗します。皆さんは、今回の一連の事件にどんな御意見をもちますか。

## 背景にボートピア

嵐山町長を脅迫 嵐山町長を脅迫 嵐山町長を脅迫 嵐山町長を脅迫

浦和地裁「反対の町長に不快感」

毎日新聞 98・7・23

昨年暮れに嵐山町を揺るがした関根昭二町長に対する脅迫事件などについて、嵐山町警、元暴力団稲川会系清水組組長、清水紀男被告(56)に22日、浦和地裁

で実刑判決が言い渡された。山下美和子裁判官は、犯行の動機について明確には言及しなかったものの、事件の背景には、同町が当時場外舟券売り場(ボート

ピア)誘致問題で緊迫していた状況があったと述べた。判決では清水被告が「誘致に反対表明した町長に圧力をかけることで、意見を

変えさせるつもりはなかった」と断った上で、「誘致が実現することで、不動産取引の仲介料などにより多大な利益が得られることを期待しており、町長が反対

### 犯罪被害者の権利確立を

嵐山町議会が意見書可決

嵐山町議会は10日、「犯罪被害者の権利を確立する法制度化を求める意見書」を全会一致で可決した。近く、橋本首相と法務大臣に送付する。

同意見書は、昨年九月、自宅玄関前で暴力団幹部らに襲われけがをした渋谷登美子町議(46)らが中心となって立案した。「日本では犯罪被害者の権利確立が進んでいない」

読売新聞 98・6・11

### 嵐山町議襲撃 2被告に求刑

7年・4年6月

埼玉県嵐山町の渋谷登美子町議(46)を襲撃したとして、傷害などの罪に問われている同県滑川町みなみ野三丁目、元暴力団組員栗原稔被告(33)と、同県熊谷市伊勢町、無職宇野友作被告

(33)に対する論告求刑判決が二十五日、浦和地裁(吉村正義裁判官)で開かれた。検察側は「民主主義の土台を根本から崩す事件で、重大極まりない凶悪犯罪」として、栗原被告に懲役七年、宇野被告に懲役四年六月をそれぞれ求刑した。検察側は動機について、「ボートピア(場外舟券売り場)に反対していた渋谷さんを目標りと考え、議員活動を妨害するためだった」と述べた。岐阜県御嵩町や長崎市の首長襲撃事件にも言及し、「このような風潮がまん延すれば、政治活動の自由が侵害され、委縮効果も無視出来ない」と指摘した。

朝日新聞 98・8・26

## 嵐山町長宅と 清水組が解散届

嵐山町長宅と 嵐山町長宅と 嵐山町長宅と

渋谷町議「責任追及に支障」

比企郡嵐山町の稲川会系暴力団「清水組」が二十五日までに、小川署に解散届を提出し、組事務所を事実上閉鎖した。清水組の関係者は、昨年の嵐山町議襲撃

事件や町長宅襲撃事件に関与したとして起訴されており、組長の清水紀男被告(56)も町長宅を脅したとして起訴されている。同署は傘下の組織についても、解散届を出したという。文

面では「世間を騒がせた事件が続く、組の関係者が関与していたことに責任を感じる。被害にあわれた方や、不安を感じた住民に心から陳謝する」と記してあったという。

清水組は現在、組員約三十人。関根昭二町長を脅した罪などで清水被告が懲役四年の求刑を受けている。また、町長宅襲撃で組長の運転手だった関連組員(33)が懲役一年四月の実刑判決を受け、渋谷登美子町議を襲ったとされる傘下組織の元幹部栗原稔(33)と無職宇野友作(33)の両被告が公判中。

朝日新聞 98・6・25

## 嵐山町長脅迫・旧滑川農協不正融資事件の経過

▶97年7月末 関根昭二町長が競艇の場外舟券売り場(ボートピア)誘致計画に反対を表明。

▶8月29日 ボートピア計画の誘致反対運動を展開していた渋谷登美子町議が以前居住していた住宅に住む女性が2人組の男に襲われる。

▶9月8日 渋谷登美子町議が自宅で2人組の男に襲撃される。

▶11月25日 ボートピア誘致に対する賛否両方の陳情を審議していた嵐山町議会産業建設委員会が反対陳情を採択。

▶12月8日 指定暴力団稲川会系清水組組長の清水紀男被告が嵐山町役場を訪れ、「ヤクザは単純だから町長を襲撃する可能性もある」などと、関根町長を脅迫。

▶12月10日 嵐山町の12月定例議会が誘致反対陳情の採択を可決。

▶12月11日未明 関根町長宅が襲撃される。

▶12月16日 関根町長宅襲撃事件で、県警は清水被告の運転手を務めていた暴力団組員を逮捕するとともに、12月8日に関根町長ら町幹部を脅迫したとして、清水被告を指名手配。

▶98年1月10日 県警、比企郡内の立ち回り先で手配中の清水被告を逮捕。

▶1月28日 約1年間にわたり、う回融資していたとして、埼玉中央農協(吉本秋夫組合長)が旧滑川農協(現・埼玉中央農協滑川支店)の元組合長らを背任容疑で県警に告訴。

▶2月2日 県警、返済困難と知りながら9700万円を不正に融資したとして、背任容疑で、旧滑川農協の元組合長ら元幹部2人と会社役員2人の4人を逮捕。同容疑で嵐山町長の脅迫事件で逮捕していた清水被告を再逮捕した。

▶3月11日 覚せい剤取締法違反容疑で逮捕されていた男が97年8月の女性襲撃事件を自供したとして、県警が傷害と住居侵入容疑で、暴力団幹部栗原稔被告(33)を再逮捕。

▶3月14日 県警が「渋谷町議襲撃事件は自分がやった」と出頭した暴力団組員を傷害容疑で逮捕。

▶3月15日 県警が渋谷町議襲撃事件で栗原被告を再逮捕。

▶4月14日 関根町長宅を襲撃したとして、住居侵入、器物損壊の罪に問われた暴力団組員に懲役1年4月の実刑判決(浦和地裁)。

▶7月13日 旧滑川農協の不正融資事件で背任の罪に問われた元同農協組合長ら3人に有罪判決(浦和地裁)。